

「社会福祉法人の事業展開等に関する検討会」 (第1回～第3回)

これまでの議論の整理(概要)

社会福祉法人の事業展開等に関する検討会

1 設置の趣旨

人口減少や急速な高齢化、地域社会の脆弱化等の社会構造が変化し、国民の抱える福祉ニーズの多様化・複雑化が進み、また、2040年に向け、生産年齢人口の減少による人手不足などの問題が更に深刻化する恐れがある中、社会福祉法人の事業展開等の在り方について検討を行うため、有識者による検討会を開催する。

2 主な検討項目

- ・ 複数法人による協働化等、社会福祉法人の事業の効率性やサービスの質の向上に向けた連携の促進方策について
- ・ 社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の促進方策について 等

3 構成員 (敬称略・五十音順)

神田 浩之	京都府健康福祉部地域福祉推進課長	原田 正樹	日本福祉大学副学長
久木元 司	日本知的障害者福祉協会	藤井 賢一郎	上智大学総合人間科学部准教授
	社会福祉法人経営の在り方検討委員会委員長	松原 由美	早稲田大学人間科学学術院准教授
柴 毅	日本公認会計士協会常務理事	松山 幸弘	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 研究主幹
◎田中 滋	埼玉県立大学理事長	宮田 裕司	全国社会福祉法人経営者協議会 地域共生社会推進委員会委員長
千葉 正展	独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンターシニアリサーチャー	本永 史郎	全国老人福祉施設協議会 総務・組織委員会社会福祉法人改革対策本部長
塚本 秀一	全国私立保育園連盟常務理事		

(◎：座長)

4 審議スケジュール・開催状況

(第1回) 2019年4月19日(金)	社会福祉法人制度の現状と課題等
(第2回) 2019年5月15日(水)	関係者からのヒアリング等
(第3回) 2019年6月17日(月)	これまでの議論の整理等

※ 本検討会は、社会・援護局長が開催し、庶務は福祉基盤課において行う。

※ 本検討会のほか、事業展開等に関する会計処理等について、別途公認会計士による検討会を設置。

1 社会福祉法人における連携や協働化、大規模化の意義

- **連携や協働化、大規模化などの組織再編を含む方法は**、あくまで、希望する法人の自主的な判断のもと進められるべきものであるが、一般に、これらの方法は、**社会福祉法人が高まる地域の期待や役割等に依っていくために有効な手段**であると考えられる。
- 例えば、**連携・協働化は**、社会福祉法人が**地域貢献の取組**を行うにあたり、それぞれの強みを生かした活動を展開することが可能となるといった効果が考えられるほか、**人材確保**にあたっては、法人間で**連携・協働化**することで、**新規職員の採用、離職防止に資する活動の効果的な実施**につながり、また、**人口減少下において、地域の福祉サービスの維持や、事業の効率化**に資する活動が可能となると考えられる。
- また、大規模化についても、非効率な施設が増えても単純に経営が効率化・安定化するものではないものの、一般には、新たな福祉サービスの拡充（事業の多角化）により、様々な福祉ニーズへの対応等の観点から有効と考えられるほか、大規模化による資材調達等の合理化も可能となると考えられる。

2 具体的な対応の方向性（主なもの）

（1）社会福祉法人の連携・協働化の取組の推進

- 社会福祉協議会の役割に鑑み、**社会福祉法人の連携の中核として**、都道府県域での複数法人間連携による地域貢献の取組を更に推進するなど、**社会福祉協議会の積極的な活用を図っていくことが重要**である。
- 厚生労働省は、社会福祉協議会の連携の取組とも連携しながら、「**小規模法人のネットワーク化による協働推進事業**」における実施状況や課題を把握し、法人間連携の更なる推進を図るとともに、**連携・協働化の事例収集等による横展開に努める**。

（2）社会福祉法人が主体となった連携法人制度の創設の検討

- 社会福祉の分野では、2.（1）で述べたとおり、法人間連携の枠組として社会福祉協議会の仕組みがあり、その活用が重要であるが、連携に自主的に取り組む際、**採りうる連携方策の選択肢の一つとして**、社会福祉法人の非営利性・公益性等を踏まえつつ、**社会福祉法人主体の連携法人制度の創設に向け検討**を進める。

（3）希望する法人が大規模化・連携に円滑に取り組めるような環境整備

- 所轄庁が合併等の手続きに疎いとの声や、実際に法人が合併等に苦労したとの声等を踏まえ、合併や、事業譲渡、法人間連携の好事例の収集等を行い、**希望法人向けのガイドラインの策定（改定）**を進める。
- **組織再編に当たっての会計処理**について、社会福祉法人は法人財産に持分がないことなどに留意しつつ、**会計専門家による検討会で整理**を進める。

○ 成長戦略フォローアップ（令和元年6月21日 閣議決定）

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 技術革新等を活用した効果的・効率的な医療・福祉サービスの確保

③ 医療・介護現場の組織改革や経営の大規模化・協働化

イ) 医療法人・社会福祉法人の経営の大規模化等

- ・ 社会福祉法人の事業の協働化・大規模化の促進方策等について、有識者による検討会を開催し、2019年度中に結論を得る。また、希望する法人が、大規模化や協働化に円滑に取り組めるよう、合併等の際の会計処理の明確化のための会計専門家による検討会による整理も含め、2019年度中を目途に、好事例の収集やガイドラインの策定等を行う。

(参考) 社会福祉法人会計基準検討会

1 設置の趣旨

社会福祉法人会計基準に基づく社会福祉法人の会計処理に係る課題等について検討を行う。

2 主な検討項目

(1) 法人の組織再編に関する会計処理

(2) 他の法人形態で適用されている会計処理の社会福祉法人会計基準への適用の可否

(3) 平成23年の新基準策定時から検討課題として残っている項目(社会福祉協議会に関する事項) 等

3 構成員(敬称略・五十音順)

秋山修一郎 日本公認会計士協会常務理事

亀岡 保夫 大光監査法人理事長

◎柴 毅 日本公認会計士協会常務理事

中村 厚 日本公認会計士協会福祉専門委員会委員

馬場 充 日本公認会計士協会福祉専門委員会委員長

林 光行 監査法人彌榮会計社代表社員

松前江里子 日本公認会計士協会研究員

宮内 忍 宮内公認会計士事務所

(◎ : 座長)

4 審議スケジュール・開催状況 ・当面は、組織再編に関する会計処理(合併、事業譲渡)について集中的に検討する。

(第1回) 2019年6月10日

(第2回) 2019年7月17日

(第3回) 2019年7月下旬

※ 第4回以降は議論の進捗状況に応じて、随時、開催する。

※ 本検討会は、社会・援護局長が開催し、庶務は福祉基盤課において行う。

※ 検討会の議事は原則として公開する。ただし、公開することにより個人の権利利益を害するおそれがある等の場合にあっては、座長は、非公開とすることができる。